

第3回東北地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会  
議事概要

1. 開催日時 平成26年3月17日(月) 13:30~15:00

2. 開催場所 東北地方整備局 大会議室

3. 出席者委員

委員長	浦井 義光	弁護士
委員	内田 貴和	公認会計士・税理士
委員	飛田 善雄	東北学院大学教授

4. 議事

- (1) 平成26年度 東北地方整備局コンプライアンス推進計画(案)について
- (2) 東北地方整備局発注者綱紀保持規程の改正(案)について
- (3) 発注事務に関するコンプライアンス・マニュアル改訂(案)について
- (4) 意見交換

5. 各委員からの意見等

○推進計画(案)実施にあたっての意見

- ・ 研修について、コンプライアンス・インストラクター養成セミナーにおいて班別に討議された4つの個別テーマを記載しているが、このテーマを見て安心した。

それぞれのテーマは実務上あり得ることであり、実はとても根が深い問題が隠れていると思う。

この研修において重要なことは、職員の倫理規範というかバランス感覚である。

ここを越えてしまっはまずいというものを自分で持っていて、こういう事例の場合はどうなんだろうかと考えることが大事であると思う。

非常に良いテーマであり、このようなテーマをこれからも続けられたい。

- ・ コンプライアンスの本来の意味は、法令遵守ではなく与えられた条件の中で柔軟に対応するということである。自治体においていろいろ指導しているが、法令にないののでできないとか、法令に従ってやっていますという職員がいる。

コンプライアンスを楯に取って地元からの情報を断ってしまうことのないようにしてもらいたい。

幸いにも東北地方整備局は、いろいろなところに出向いていろいろな方の意見を聴こうとする風潮があるので、今後も、地元の方の意見を吸収するようなコミュニケーションのあり方についての試みを続けられたい。

○意見交換

Q1 研修において実施した「ワールドカフェ」はどのように行ったのか。

また、インストラクターも参加していたのか。

A1 研修生を4班に分け、班の中に一人座長を指名して「コンプライアンスの取り組み」をテーマに自由に意見を出してもらった。その後、座長以外のメンバーを入れ替えて、同じテーマで話し合いをしてもらった。

研修生からは、「様々な意見が聞かれて良かった。」、「テーマが抽象的すぎて話しにくい」、「それぞれの班において意見が集約され、短時間で皆の考えを聴くことができた。」などの意見があった。

本研修は、基本的に研修生同士で話し合ってもらうのが目的なので、インストラクターは、参加していない。

Q2 不当な働きかけがあった際の報告手続きフローについて、事業者等から不当な働きかけを受けた職員が、上司に言いにくいという場合もあるのではないかと。

そのようなときには、例えば弁護士のような第三者へ相談し、指導を受けるというようなことも考えられるのではないかと。

- A 2 この報告手続きフローは、不当な働きかけを受けた職員が、誰にでも相談できることを念頭に置いて作成している。
- そのため私達は、職場内での風通しの良さや部下職員とのコミュニケーションが大切であることを事務所長をはじめ幹部職員に常々指導しているところである。
- 重要なことは、不当な働きかけを受けた職員を組織全体で守るということである。
- Q 3 積算業務と技術審査業務を分けて不正がないようにするとのことであるが、責任者が1事業に2人いるということが気になる。分担するメリットはもちろんあるが、責任感が薄らいでくるというデメリットが出てくることが懸念される。
- A 3 積算業務と技術審査業務の担当者を分けた理由は、高知県の事案において予定価格と技術点が漏洩したということから、業務を分けることによって、責任の所在を明確にするということである。
- Q 4 情報管理責任者として全ての情報を課長一人が管理することは不可能ではないか。情報管理責任者の役割を具体的に教えてほしい。
- A 4 例えば入札契約関連情報の場合、決裁前の予定価格や調査基準価格に係る文書やデータは担当課長が自ら責任者として管理する。
- また、情報管理責任者である課長は、部下に対して日常的な指導のみならず、定期的に情報の管理状況を点検し、情報管理総括責任者である事務所長に報告することになっている。
- Q 5 入札の不調、不落や応札者が非常に少ないという傾向があるようだが、技術者が現場を掛け持ちすることはできないのか。
- A 5 監理技術者の専任制のことだと思うが、監理技術者は、各工事毎に一人を必ず配置しており、その技術者についての交代は、資格や経験が同等でなければ認められていない。これは建設業法で規定されている。
- 入札の不調、不落の原因は必ずしも監理技術者不足だけではなく、東北地方では工事量が增大しているため、技能労働者不足等による労務単価の増大や資材不足等様々な要因があると思われる。

## 6. 整備局からの発言

本日、委員の皆様からいくつかのご指摘をいただいた。

一つ目は、推進計画についてのマンネリ化であるが、これについては、取り組み内容を充実させて、防止に努めていきたい。

二つ目のコンプライアンスを言い訳にしないというご指摘については、大臣からも地域の状況を把握できる動体視力を持った組織になるようにとされているところであり、復興を進めていくためには、これからも地域とのコミュニケーションをしっかりと行っていかなければならない。

また、コンプライアンス本来の意味である組織の目的を忘れないようにとのご指摘については、風通しの良い組織作りを推進していく。

本日、アドバイザー委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、不当な働きかけを受けた場合の外部の方への相談体制の整備の検討を進め、来年度もしっかりとコンプライアンス推進計画に取り組んでいきたい。